

施策評価シート (平成26年度の振り返り、総括)

作成日 平成27年 07月 16日

|        |     |      |              |
|--------|-----|------|--------------|
| 施策 No. | 23  | 施策名  | 廃棄物の抑制と適切な処理 |
| 主管課名   | 環境課 | 電話番号 | 0285-83-8126 |
| 関係課名   | なし  |      |              |

|           |                |        |        |        |        |        |        |        |        |
|-----------|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 施策の対象     | ・市内で排出された廃棄物総量 |        |        |        |        |        |        |        |        |
| 対象指標名     | 単位             | 20年度実績 | 21年度実績 | 22年度実績 | 23年度実績 | 24年度実績 | 25年度実績 | 26年度実績 | 26年度見込 |
| 廃棄物の総処理量  | t              | 25,729 | 24,913 | 24,493 | 24,815 | 24,199 | 24,662 | 21,772 | 23,383 |
| もえるごみの排出量 | t              | 20,160 | 19,541 | 19,443 | 19,313 | 19,227 | 19,644 | 17,022 | 18,207 |
| 処理人口      | 人              | 83,392 | 82,997 | 82,584 | 82,136 | 81,511 | 80,929 | 80,698 | 85,500 |

|                            |  |        |        |        |        |        |        |        |             |
|----------------------------|--|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|
| 施策の意図                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の発生を抑制する。</li> <li>・廃棄物を適正に処理する。</li> </ul>   |        |        |        |        |        |        |        |             |
| 成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・とちぎの廃棄物</li> <li>・ごみの発生を抑制していく意図の経年変化を見るために、1人1日あたりのごみの排出量と再資源化率で把握する。</li> <li>・適正処理については、1人1日あたりのごみ排出量と最終処分場への埋立量の変化を見ることで把握する。</li> </ul> |        |        |        |        |        |        |        |             |
| 成果指標名                      | 単位   | 20年度実績 | 21年度実績 | 22年度実績 | 23年度実績 | 24年度実績 | 25年度実績 | 26年度実績 | 26年度基本計画目標値 |
| 1人1日あたりのごみの排出量             | g  | 847    | 826    | 817    | 834    | 819    | 835    | 739    | 749         |
| 再資源化率                      | %  | 15.5   | 15.3   | 14.5   | 14.5   | 13.6   | 13.7   | 14.0   | 16.2        |
| 最終処分場の埋立量                  | t  | 2,099  | 2,024  | 1,898  | 2,060  | 2,050  | 1,853  | 964    | 985         |
|                            |  |        |        |        |        |        |        |        |             |
|                            |  |        |        |        |        |        |        |        |             |
|                            |  |        |        |        |        |        |        |        |             |
|                            |  |        |        |        |        |        |        |        |             |
|                            |  |        |        |        |        |        |        |        |             |
|                            |  |        |        |        |        |        |        |        |             |

|                         |   |  |  |  |  |  |  |  |  |
|-------------------------|---|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民は、ごみの減量化と分別・資源化に努める。</li> <li>・行政は、資源循環型社会の構築に向け、ごみ減量化と資源化を市民に働きかけをしていく。</li> </ul> |  |  |  |  |  |  |  |  |
|-------------------------|---|--|--|--|--|--|--|--|--|

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

(1) 施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

- ・平成7年から3種9分類18品目で分別収集を開始し、市民に分別の徹底を啓発している。
- ・平成26年4月から芳賀地区エコステーションが稼働し、分別の変更（3種9分類16品目）と指定袋による家庭系もえるごみの有料化を実施した。
- ・焼却炉からの埋立物の容量が当初見込より大幅に減少し、最終処分場の延命化につながっている。（当初の埋立て期間は平成4年～平成13年までの10年間であったが、平成28年までの15年間延長ができた。）
- ・広域ごみ処理計画の中で、施設の1日の処理能力を180 t から143 t に縮小することでごみの減量化に取り組み、その条件として約10%（平成19年:26,059 t 平成26年:23,383 t）の減量化目標値を設定し、達成できた。  
（1人1日あたりのごみの排出量 平成26年目標 749 g）
- ・もえるごみは年々減少傾向にあるが、その他粗大ごみは、平成23年度の震災、平成24年度の竜巻被害により一時的に増加し、その後高止まりしている。

(2) 近隣他市との比較

- ・平成19年度 平成26年度の排出総量の増減  
真岡市-16.45%、宇都宮市-5.04%、足利市-12.41%、下野市-9.69%  
益子町-25.95%、茂木町+2.33%、市貝町-10.04%、芳賀町-10.60%  
足利市 平成20年からもえるごみの有料化
- ・平成26年度もえるごみの量比較（1人1日あたりの量）  
真岡市579g 宇都宮市834g 足利市929g 下野市495g 益子町409g  
茂木町379g 市貝町393g 芳賀町363g  
（益子町全地区、芳賀町一部、茂木町一部で生ごみ別回収）

(3) 住民期待水準との比較

- ・平成22年度からの地域ぐるみのごみの減量化の取り組みにより、一定の成果はあげてきたが平成25年度までは、目標とする10%減量には至っていなかった。しかし、平成26年度から開始した家庭系もえるごみの有料化により、減量が進み、目標値を上回る16.45%の減量（平成19年度比較）となった。  
1人1日あたりのごみの排出量 平成26年度実績 739 g、平成26年度目標 749 g
- ・再資源化率は、平成23年度14.5%から平成26年度14.0%で0.5ポイント減少している。要因として、スーパー等が店頭回収することにより、市が回収する資源化物が減少したためと考えられる。
- ・市民意向調査では、住んでいる地域の生活環境のうち「ごみの収集」について、非常に良い21.1%、やや良い16.1%で併せて37.2%の市民の方が良いと感じており、家庭でごみの分別・減量に取り組んでいる割合は、十分取り組んでいる37.8%、どちらかと言えば取り組んでいる51.0%で併せて88.8%の市民の方が取り組んでいる。

26年度の  
評価結果

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・ごみ減量化推進事業：広報やおおかテレビでの周知のほか、地域づくりによる座談会、出前講座等を開催し、雑紙の資源化や生ごみの水切りなどのごみ減量化を積極的に推進した。（説明会開催 延べ102回）
- ・地域ぐるみでのステーションの管理やごみ出しのマナーの徹底を図るため自治会加入の周知に努めた。  
自治会加入率（平成22年度：83.8%、平成23年度：81.9%、平成24年度：81.9%、平成25年度：78.2%、平成26年度：77.9%）
- ・平成26年度から、優良資源ステーション表彰箇所数を10箇所から、優秀資源ステーション10箇所、優良資源ステーション20箇所の合計30箇所に増加させ、より一層、資源意識の向上と分別徹底の定着化を図っている。
- ・生ごみの減量化を図るため機械式生ごみ処理機の購入補助に加え、平成25年度からコンポスト容器購入補助を再開した。（平成18年度まで実施）  
機械式生ごみ処理機：平成24年度：8台、平成25年度：33台、平成26年度：14台  
コンポスト容器：平成25年度：144基、平成26年度：104基
- ・不法投棄対策として、平成26年度から家庭系もえるごみの有料化に伴い、清掃監視員を1名増員し、パトロールや地域との連携、罰則があることの周知を図った。また、迅速な対応と投棄されにくい環境づくりに努めた。平成26年度は、件数は増加したが、重量は減少した。  
不法投棄件数：平成24年度：250件、平成25年度：241件、平成26年度：372件  
不法投棄ごみ重量：平成24年度：10.7t、平成25年度：9.5t、平成26年度：7.7t

26年度の  
評価結果

### 3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・平成26年4月から実施した家庭系もえるごみの有料化により、減量化について一定の成果をあげたが、一層のごみの減量化と資源化を図り、ごみ減量に向けた取り組みへの定着化を推進する。
- ・有料化に伴う不法投棄や野焼き等が増えないように、清掃監視員によるパトロールや地域との連携により、良好な環境づくりに努める。
- ・地域づくり事業（ごみ減量推進事業）により、ごみ減量座談会等を実施し、自治会におけるごみ減量化や資源化の取り組みを積極的に支援していく。
- ・平成27年8月から使用済み小型家電のボックス回収を開始し、レアメタルの回収、ごみの減量化に取り組み、大切な資源のリサイクルを推進する。
- ・循環型社会の構築に向け、剪定枝や落葉等の草木類の堆肥化施設の整備を進める。

26年度の  
評価結果

補足事項